

2025年1月28日

各位

THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社
代表取締役社長 岩尾 俊兵
(コード番号：3823 東証スタンダード)
問合せ先：取締役副社長 橋本 直樹
電話番号：(03)4405-5460

株式会社メディアインキュベートの事業譲受に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社メディアインキュベート（代表取締役 浜崎正己、東京都新宿区市谷砂土原町3-4、以下「メディアインキュベート」という。）の事業を譲り受けることを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 事業譲受の理由

当社は、「価値創造の力で、もう一度豊かになる」というスローガンの下、持続的・安定的な成長を目指して、企業再成（再生&再成長）のプラットフォーム企業として長期保有型のM&Aを積極的におこなっております。

このたび、株式会社理論経営（以下「理論経営」）より、メディアインキュベートの事業譲渡についての提案があり、慎重に検討を進めてまいりました。その結果、メディアインキュベートの運営する主要メディアである「CHALLENGER/産業創造の挑戦者たち」の取得と浜崎氏が従業員として当社に参画する形で、本事業譲受をすることとなりました。

本事業譲受により、メディアインキュベートが培ってきたメディア運営ノウハウやPR戦略支援機能を当社グループに取り込むことで、既存事業の情報発信力強化およびPR力を活用した新規事業展開の加速が期待できると判断いたしました。

2. 事業譲受の概要

(1) 対象事業の概要

メディアインキュベートは、60社超のメディア支援実績を有し、テレビ・新聞・雑誌・ラジオ等のメディアを中心とした新規事業支援や、スタートアップ支援、イベント・カンファレンス運営など、多岐にわたる事業を展開してまいりました。特に、同社が運営する「CHALLENGER/産業創造の挑戦者たち」は、多数のコンテンツを掲載し、産業変革やイノベーションに焦点を当てた独自のメディアとして評価を得ております。



メディアインキュベートの代表取締役の浜崎正己氏は、メディアインキュベートの中核を担う人材として、本事業に係る重要なノウハウ及び極めて多岐にわたる人的コネクションを持っており、本事業譲受を前提に、当社価値創造本部の担当部長に正式に就任することとしております。これに先立って、浜崎氏は完全成果報酬制の業務委託先として当社と協業し、この期間に当社は浜崎氏のノウハウが当社事業に活用できるか慎重に判断してまいりました。

(2) 譲受事業の内容

- ・メディア「CHALLENGER/産業創造の挑戦者たち」
- ・PR 支援事業
- ・マーケティング支援事業

なお、本事業譲受に当たっては、メディアインキュベート代表取締役の浜崎正己氏が当社に参画することを前提としております。

(3) 譲受事業の経営成績

譲受事業に含まれるメディア等は、そのみで自動的に収益を生み出すものではなく、サイト等のメディアを活用して、浜崎氏が営業活動を行い、コンサルティングやマーケティング等業務の収益が生まれる性質のものであるため、開示すべき経営成績はございません。

(4) 譲受事業の資産、負債

譲受事業に含まれるメディア等資産はメディアインキュベートにおいて資産計上しておりません。また、継承する負債はございません。

(5) 譲受価額及び決済方法

譲受価額は1円です。決済方法は、現金決済又は振込送金を予定しております。

なお、当社代表取締役社長の岩尾俊兵は理論経営の全株式を保有しており、特別利害関係人に該当するため、本件の取締役会審議および決議には参加しておりません。

3. 相手先（株式会社メディアインキュベート）の概要

(1) 名 称	株式会社メディアインキュベート
(2) 本店所在地	東京都新宿区市谷砂土原町 3-4
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 浜崎 正己
(4) 事業内容	メディア運営、メディア向け新規事業コンサルティング

(6)	資本金の額	300,000円	
(7)	設立年月日	2016年3月30日	
(9)	大株主及び持株比率	株式会社理論経営(100%)	
(10)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社代表取締役の岩尾俊兵は理論経営の100%株主です。
		人的関係	代表取締役の浜崎正己は当社と業務委託契約があり、2025年2月1日付で当社価値創造本部担当部長に就任する予定です。
		取引関係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	当社代表取締役社長の岩尾俊兵は、大株主である理論経営の100%株主です。



Media Incubate

5. 日程

取締役会決議	2025年1月28日
契約締結日	2025年2月3日(予定)
事業譲渡実行日	2025年2月3日(予定)

6. 今後の見通し

本件の当社連結業績に与える影響について開示すべき事項が判明した場合は、適時適切に開示してまいります。

以上